

業務実績等報告書様式 1－1－1 中期目標管理法 人 年度評価 評価の概要

1．評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人水資源機構		
評価対象事業年度	年度評価	平成 2 6 年度	
	中期目標期間	平成 2 5 ～ 2 9 年度（第 3 期）	

2．評価の実施者に関する事項				
主務大臣		厚生労働大臣		
	法人所管部局	健康局	担当課、責任者	水道課長 宮崎 正信
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官室政策評価官 大地 直美
主務大臣		農林水産大臣		
	法人所管部局	農村振興局整備部	担当課、責任者	水資源課長 塩屋 俊一
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	評価改善課長 上田 弘
主務大臣		経済産業大臣		
	法人所管部局	経済産業政策局地域経済産業グループ	担当課、責任者	産業施設課長 津村 晃
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策評価広報課長 須藤 治
主務大臣		国土交通大臣		
	法人所管部局	水管理・国土保全局	担当課、責任者	治水課長 大西 亘
		水管理・国土保全局水資源部		水資源政策課長 荒井 仁志
	評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 斉藤 夏起

3．評価の実施に関する事項
評価の実施にあたり、水資源機構理事長からのヒアリングを行うとともに、監事からの意見聴取を行った。（平成 2 7 年 6 月 1 8 日及び 2 5 日）（いずれも 4 省合同） また、4 省あわせて 9 人の外部有識者に対して意見聴取を行った。（平成 2 7 年 6 月 1 9 日～7 月 3 日）

4．その他評価に関する重要事項
アウトプット（アウトカム）情報については、現行の中期目標では明記していないことから、法人の自己評価における情報を参考値として記載し、評価の判断要素とした。 重要度等についても、現行の中期目標では明記していないことから、評価の前提としての設定は行わず、具体的評価の過程で実情に応じて勘案することとした。 また、評価項目について改めて見直しを行い、「財務内容の改善に関する事項」の一部と「その他の事項」を一括りとしていた項目をそれぞれ分割し、前年度より 1 項目多い 17 項目とした。

1. 全体の評価					
評価 (S、A、B、C、D)	B：中期目標における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		25年度	26年度	27年度	28年度
		A	B		
評価に至った理由	項目別評価は、主要と認められる業務の一部にAがあるものの、多くの業務についてBであり、また、全体の評価を引き下げる事象もなかったため、Bとした。				

(注) 25年度の評価は、SS、S、A、B、Cの5段階でAが標準、26年度の評価は、S、A、B、C、Dの5段階でBが標準

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	水資源機構の目的であり、法人自ら経営理念として掲げている「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことについて、洪水被害の防止・軽減、危機的状況への的確な対応をはじめとした各評価項目における様々な取り組みの結果として着実に行われており、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。 特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われていると評価する。
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	該当なし
その他改善事項	中期計画に掲げた不要財産のうち処分未了の3件については、引き続き処分手続きを継続する必要がある。
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	該当なし

4. その他事項	
監事等からの意見	保有資産の見直しについて、処分が困難な案件のフォローアップを定期的に行っていくことが重要。
その他特記事項	(外部有識者からの主な意見) ・今後とも、次世代の職員の技術力の向上のために、成功事例だけでなく、失敗事例等についても詳細な分析を加えたうえで情報共有に努められたい。 ・遠い将来を見通した観点からの評価項目が少ない。過度なコスト削減の推進など、このままの評価が継続すれば、現在機構が保有する高い技術力並びに着実な業務運営能力が先細りする危険性を指摘しておきたい。

業務実績等報告書様式 1－1－3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別調書 No.	備考
	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
1.安全で良質な水の安定した供給、洪水被害の防止・軽減							
1-1 安全で良質な水の安定した供給	S	B				1－1	
1-2 洪水被害の防止・軽減	SS	A				1－2	
1-3 危機的状況への的確な対応	S	A				1－3	
1-4 確実な施設機能の確保	A	B				1－4	
1-5 計画的で的確な施設の整備 ダム等事業 用水路等事業	A A	B B				1－5 1－6	
2.機構の使命を十全に果たすために必要な総合的な技術力の向上等							
2-1 機構が有する技術力の維持・向上	A	B				2－1	
2-2 環境の保全 2-3 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用	S	B				2－2， 3	
2-4 関係機関、水源地域等との連携強化	A	B				2－4	
2-5 広報・広聴活動の充実	A	B				2－5	
3.機構の技術力を活用した技術支援	A	B				3	
4.内部統制の強化と説明責任の向上	A	B				4	

※難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線
重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す

（注）2 5年度の評語は、SS、S、A、B、Cの5段階でAが標準、2 6年度の評語は、S、A、B、C、Dの5段階でBが標準

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
1.機動的な組織運営	S	B					5－1	
2.効率的な業務運営								
3.コスト削減の推進	A	B					5－2	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
Ⅲ 予算、収支計画及び資金計画	A	B					6－1	
Ⅳ 短期借入金の限度額								
Ⅶ 剰余金の使途								
Ⅱ4. 適切な資産管理	A	B					6－2	
Ⅴ 不要財産の処分に関する計画								
Ⅵ Ⅴに規定する財産以外の重要財産の譲渡計画								
Ⅳ．その他の事項								
Ⅷ その他業務運営に関する重要事項	A	B					7	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－1	安全で良質な水の安定した供給		
業務に関連する政策・施策（国土交通省）	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号： 4 1

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間最終年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度			H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
供給日数割合 <水路>（注 1）（計画 値）	－	－	－	－					予算額（千円）	188,697,856 (36,849,179)	191,983,619 (38,415,149)				
供給日数割合 <水路>（注 1）（実績 値）	－	99.9%	99.9%	99.8%					決算額（千円）	167,333,545 (32,423,670)	176,942,656 (36,137,595)				
達成度	－	－	－	－					経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675				
補給日数割合 <ダム等>（注 2）（計画値）	－	－	－	－					経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034				
補給日数割合 <ダム等>（注 2）（実績値）	－	100.0%	100.0%	100.0%					行政サービス 実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139				
達成度	－	－	－	－					従事人員数	1,342 (910)	1,340 (893)				
水質管理計画 作成・履行 施設数（計 画値）	－	－	52 施設	52 施設											
水質管理計画 作成・履行 施設数（実 績値）	－	51 施設	52 施設	52 施設											
達成度	－	－	100%	100%											

注 1）供給日数割合は、供給申込日数に対する供給日数の割合であって 98%を基準値とする。

注 2）補給日数割合は、補給必要日数に対する補給日数の割合であって 98%を基準値とする。

注 3）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 4）（ ）は、ダム・水路等の管理業務に係る予算額等を参考値として示すもので内数である。

注5) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	①施設管理規程に基づきの確な施設の管理を行い、安定的な水供給に努めること。特に、渇水等の異常時においては、河川管理者、利水者及び関係機関との調整を図り、その影響範囲の縮小に努めること。 ②日常的に水質情報を把握し、安全で良質な水の供給に努めること。また、水質が悪化した場合及び水質事故発生時には、河川管理者、利水者及び関係機関との調整を図り、その影響の軽減に努めるとともに、必要に応じその対応について率先した役割を担うこと。	別表1「施設管理」に掲げる52施設については、施設管理規程に基づいた的確な施設管理により、24時間365日安全で良質な水を安定して供給する。 (1) 安定した用水の供給等 必要な水量を過不足なく適切なタイミングで供給するとともに、渇水時においても利水者間の調整が円滑になされるよう対応する。また、都市用水、農業用水の水利用の変化に対しても対応できるよう関係機関と調整を進める。 (2) 安全で良質な水の供給 エンドユーザーまで安心して水を利用できるよう、利水者へ常に安全で良質な水を供給する。	別表1「施設管理」に掲げる52施設については、施設管理規程に基づいた的確な施設管理により、24時間365日安全で良質な水を安定して供給する。 (1) 安定した用水の供給等 ○配水計画の策定等を行い、安定的に必要な用水を供給する。 ○異常渇水時の関係機関等との調整、きめ細やかな管理による効率的な水運用等を行い、国民生活等への影響の軽減に努める。 (2) 安全で良質な水の供給 ○全施設において水質管理計画を作成し、運用する。 ○水質悪化及び水質事故時等に的確に対応するとともに、汚濁物質検知システムの設置について検討する。 等	＜主な定量的指標＞ 供給日数割合＜水路＞ 補給日数割合＜ダム等＞ 水質管理計画作成・履行施設数 ＜その他の指標＞ <u>特別な渇水・水質事故等対応</u> (業務実績と自己評価の波線部) ＜評価の視点＞ 的確な施設管理を行い、安全で良質な水を安定して供給することができたか。 渇水、水質悪化等の異常時に、その影響の軽減に努めたか。	＜主要な業務実績＞ ア. 安定的な用水の供給 ・水道用水、工業用水、農業用水の利水者に対し、安定的かつ過不足なく必要な水量を供給した。〔I 1-1 (1) ① pp.6～10〕 イ. 渇水時における対応 ・豊川水系、木曽川水系、吉野川水系等の4水系で渇水となり、渇水対策本部及び支部を設置し、渇水調整等を実施するとともに、ダムの貯留水の効果的な水運用を図り、国民生活及び産業活動への影響軽減に努めた。〔I 1-1 (1) ③ pp.13～16〕 ウ. 計画的な水質管理 ・機構の管理する全施設において、水質管理計画を作成・運用し、これに基づき、日常の水質状況の把握と利水者等への情報提供、曝気循環設備等の運用による水質保全対策等を実施した。〔I 1-1 (2) ① pp.18～19〕 エ. 水質異常発生時の対応 ・アオコ等の水質異常が発生した19施設において、迅速に河川管理者及び利水者等へ情報提供し、連携・調整を図り、臨時水質調査等により情報把握を行うとともに、選択取水設備等の的確な操作を実施し、水質異常による影響の回避・軽減に努めた。〔I 1-1 (2) ③ pp.22～23〕 オ. 水質事故発生時の対応 ・第三者等に起因する11施設13件の水質事故に対して、関係機関、利水者等との迅速な情報共有とオイルフェンスの設置等の確な対策を実施し、水質被害の防止に努めた。〔I 1-1 (2) ③ pp.24～25〕 カ. 水質事故等の早期把握に対する取組 ・水質事故の早期把握に向け、福岡導水に油分検知器を設置したほか、木曽川右岸用水に自動水質観測計を2箇所設置した。〔I 1-1 (2) ③ p.26〕	＜評価と根拠＞ 評価：A ・平常時には安定して必要な用水を供給し、渇水時には渇水対策本部を設置して利水者や関係機関と調整を行い、ダム貯留水を効果的に運用し、国民生活や産業活動への影響を軽減した。 ・52の全管理施設において水質管理計画を作成し、当該計画に基づく水質保全対策等により良質な用水の供給を実施した。 ・水質異常及び水質事故の発生時には、河川管理者、利水者等と連携を図り、その影響の回避・軽減を行った。 ・以上の取組及び成果に加え、群馬用水の有害物質を含む鉄鋼スラグ等の撤去に迅速かつ的確に対応し、できる限り早期に完全撤去を行い、群馬用水の水の安全と周辺住民の方々の安心を得ることに努めるとともに、鉄鋼スラグの供給メーカーの協力を取りつけるなど、利水者等の費用負担を軽減するよう最大限の努力を行ったことは、中期計画等における所期の目標を上回るものと考えられるため、A評価とした。 ＜課題と対応＞ 特になし。	評価 B ＜評価に至った理由＞ 指標である「供給日数割合」「補給日数割合」は前年度に引き続き基準値を上回っており、「水質管理計画作成・履行施設数」も、計画どおりの実績を達成している。 また、平成26年6月から7月にかけての渇水時における対応において、水資源開発水系として指定されている7水系のうち3水系で利水補給を行い、渇水の影響を可能な限り抑えたこと、また、水質異常や水質事故発生時の対応についても評価できる。 なお、これら以外の取り組みとして機構が自己評価で取り上げた周辺住民の安心感のより一層の醸成を図るための追加的な措置については、本評価項目に係る目標、計画、主な評価指標の記載内容に照らすと、本評価項目に係る加点要素として位置づけることは困難である。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ (特になし) ＜その他事項＞ (外部有識者からの主な意見) ・安全で良質な水の安定的な供給に着実に取り組んでおり、当初の計画通りの成果をあげている。特に鉄鋼スラグの除去については、工事当時の基準からするとフッ素含有量に問題はなかったにもかかわらず、これを鉄鋼スラグ供給メーカーの協力を取り付け、利水者等の費用負担の軽減を図りつつ、迅速に対応した点は高く評価することができる。 ・年度計画は十分に達成されている上に、予想されていなかった鉄鋼スラグ等の除去を供給メーカーと協力して迅速かつ適切に遂行したことでA評価は適切と考える。	

					キ、鉄鋼スラグ等撤去の取組 ・群馬用水幹線水路沿いの管理用道路等の路盤に使用した鉄鋼スラグに基準値を超えるふっ素等が含まれていることが判明した。平成 16 年度から 21 年度にかけて当該路盤を施工した際には、道路用鉄鋼スラグの J I S 規格に適合した鉄鋼スラグを使用した^キが、当時の J I S 規格に環境安全品質に係る内容が規定されていなかったことを踏まえ、有害物質を含む鉄鋼スラグ等を可能な限り早期に撤去し、群馬用水の水の安全及び周辺住民の安心を得ることに努めることとした。 ・撤去工事は、工事契約手続きを平成 26 年 6 月に開始し、同年 12 月末には対象となる鉄鋼スラグ等の全量撤去を完了した。 ・鉄鋼スラグが使用されていた箇所^キの直下流の幹線水路内の水質調査（ふっ素及び六価クロム）を平成 27 年 3 月まで実施し、全て基準値以下であることが確認された。 ・以上の撤去等について、鉄鋼スラグの供給メーカーの協力を取りつけるなど、利水者等の費用負担を軽減するための最大限の努力を行った。 〔以上 I 1-1 (2) ③ pp.26～27〕		・水質異常発生時の対応及び有機物質を含む鉄鋼スラグ等の撤去の取組に適切かつ早期に対応（評価 A）。 ・3 水系で渇水になったにもかかわらず、適切な渇水調整を図るとともに、効果的な水運用を実施したことは評価に値する。
--	--	--	--	--	--	--	--

注）表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－2	洪水被害の防止・軽減		
業務に関連する政策・施策（国土交通省）	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号： 4 1

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度			H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
洪水調節適正 実施割合（注 1）（計画 値）	－	－	－	－					予算額（千円）	188,697,856 (22,839,286)	191,983,619 (23,540,454)			
洪水調節適正 実施割合（注 1）（実績 値）	－	100.0%	100.0%	100.0%					決算額（千円）	167,333,545 (20,011,004)	176,942,656 (22,738,904)			
達成度	－	－	－	－					経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675			
異常洪水対応 演習実施ダム （計画値）	－	－	－	－					経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034			
異常洪水対応 演習実施ダム （実績値）	－	1.2 施設	1 施設	1 施設					行政サービス 実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139			
達成度	－	－	－	－					従事人員数	1,342 (546)	1,340 (541)			

注 1）洪水調整適正実施割合は、洪水回数に対して適正に洪水調節対応を行った割合である。

注 2）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 3）（ ）は、ダム等の管理業務に係る予算額等を参考値として示すもので内数である。

注 4）従事人員数は、1 月 1 日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	A
	治水機能を有するダム等においては、的確な洪水調節等の操作を行い、洪水被害の防止又は軽減を図ること。	洪水被害の防止・軽減を図るため、治水機能を有するダム等において、的確な洪水調節等を実施するとともに、異常洪水に備えた対応を強化し、流域の安全を確保する。 (1) 的確な洪水調節等の実施と関係機関との連携 洪水被害の防止・軽減を図るため、ダム等の施設により的確な洪水調節等を実施し、河川管理者、関係自治体とも連携し、流域の安全を確保する。	洪水被害の防止・軽減を図るため、治水機能を有するダム等において、的確な洪水調節等を実施するとともに、異常洪水に備えた対応を強化し、流域の安全を確保する。 (1) 的確な洪水調節等の実施と関係機関との連携 ○洪水調節等を的確に行い、ダム等の治水効果を確実に発現させる。	＜主な定量的指標＞ 洪水調節適正実施割合 異常洪水対応演習実施ダム ＜その他の指標＞ <u>特別な洪水対応</u> (業務実績と自己評価の波線部) <u>大規模洪水時の被害軽減効果</u> (業務実績と自己評価の二重線部) ＜評価の視点＞ 的確な洪水調節等を実施し、洪水の防止又は軽減を図ることができたか。	＜主要な業務実績＞ ア. 洪水調節実績 ・機構の管理する全 23 ダムのうち 15 ダムで延べ 40 回の洪水調節を実施し、下流河川沿川の洪水被害の防止・軽減を図った。 ・延べ 40 回の洪水調節のうち、 <u>下流河川の水位上昇を抑制するための特別防災操作を 9 回実施した。</u> 〔以上 I 1-2 (1) ① pp.29～31〕 イ. <u>台風第 11 号における徳山ダムの洪水調節</u> ・揖斐川水系では、平成 26 年 8 月の台風第 11 号により激しい降雨に見舞われ、徳山ダムで管理開始以来最大の流入量を記録した。 <u>徳山ダムでは、横山ダム(国)と連携した防災操作を行い、大垣市万石地点において揖斐川本川の水位を約 2.0m 低下させることができたものと推定される。</u> ・ <u>両ダムによる洪水調節がなかった場合、計画高水位を超過し、堤防は何時決壊してもおかしくない状況となっていたものであり、仮に揖斐川の堤防が決壊していた場合、浸水面積約 2,700ha、約 6,100 億円の被害が発生したものと推定される。</u> 〔以上 I 1-2 (1) ① pp.37～39〕 ウ. <u>台風第 12 号及び第 11 号における早明浦ダムの洪水調節</u> ・吉野川水系では、平成 26 年 8 月、続けて来襲した台風第 12 号及び台風第 11 号により猛烈な雨を記録したのに対し、 <u>早明浦ダムでは、台風第 12 号洪水に対して貯留量と下流河川水位に配慮した操作を行い、台風第 11 号洪水に備えて安全に水位低下させ、的確な洪水調節を実施し、高知県本山町本山橋地点で吉野川本川水位を 1.42m 低下させた。</u> ・ <u>これまでに蓄積されたノウハウと的確な操作により、連続して襲来する台風に対して万全の対応を執り成果を上げたことに対し、日本ダムアワード選考委員会により開催された「日本ダムアワード 2014」(様々な分野で活躍したダムを表彰するイベント)において、洪水調節大賞及びダム大賞を受賞した。</u> 〔以上 I 1-2 (1) ① pp.33～36〕 エ. 出水時の円滑な対応のための情報共有等 ・河川管理者と連携し、各ダムで関係自治体との防災操作説明会を実施し、浸水被害の想定等について関係機関との情報共有化に取り組んだ。〔I 1-2 (1) ② pp.44～46〕 オ. 関係機関への洪水情報提供 ・洪水調節時におけるダム放流連絡や警報等の情報伝達を関係	＜評価と根拠＞ 評価：A ・台風、前線に伴う豪雨に対し、機構が管理するダムにおいて的確な防災操作により洪水調節(うち、 <u>特別防災操作 9 回</u>)を実施し、下流河川沿川の洪水被害の防止・軽減に非常に大きな成果をあげた。 ・ <u>平成 26 年 8 月の台風第 12 号及び第 11 号の対応において、早明浦ダムでは、連続的に発生した洪水に対して的確な水位運用を実施し、下流河川沿川の浸水被害を防止した。この際の一連の操作が、「日本ダムアワード 2014」の洪水調節大賞とダム大賞を受賞するなどの評価を受けた。</u> ・ <u>平成 26 年 8 月の台風第 11 号の対応において、徳山ダムでは、管理開始以来最大の流入量を記録した大規模な洪水に対して、横山ダムと連携して約 6,100 億円と推定される下流河川沿川における甚大な浸水被害を未然に防止した。</u> ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を上回るものと考えられるため、A 評価とした。 ＜課題と対応＞ 特になし。	評価 A ＜評価に至った理由＞ 指標である「洪水調節適正実施割合」は、前年度に引き続き 100%を達成しているほか、「異常洪水対応演習実施ダム数」についても前年度と同数を維持している。 また、台風 12 号及び 11 号襲来時の対応は、機構の主要な業務である治水機能を有するダム等における洪水調節を、これまでに蓄積されたノウハウと的確な操作により行ったものであり、国民の生命や財産を災害から守ることに大いに貢献している。 さらに、「日本ダムアワード」において機構管理ダムである早明浦ダムが洪水調節賞及びダム大賞を受賞したことも評価に値する。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果を達成しているとして A としたものの。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ (特になし) ＜その他事項＞ (外部有識者からの主な意見) ・気候変動が激しくなり、単位時間当たりの降雨量が非常に大きくなっている状況において、洪水被害の防止・軽減にダムが果たすべき役割は増加している。今年度も着実にその課題をクリアしている。特に台風 11 号・12 号に対する早明浦ダムの対応は、2 つの台風の進路と降雨量を予測しながら、貯水池の斜面が不安定な状態にあるのを考慮しつつ、ダムの貯水量を的確にコントロールした点で高く評価することができる。 ・高度な判断と操作を要求する異常洪水に対して、適切に対処しており、莫大な被害を未然に防止するとともに、ダムアワードの洪水調整大賞とダム大賞のダブル受賞により、A 評価は適切と考える。	

		(2) 異常洪水に備えた対応の強化 異常洪水時においても洪水被害の防止・軽減に向けた取組の強化を図るため、既存施設の洪水対応能力を最大限まで発揮させる操作等の検討を進める。	適時的確に行う。 (2) 異常洪水に備えた対応の強化 ○既存施設洪水対応能力を最大限まで発揮させる操作方法に関する実施要領の検討を進める。 ○ダム統合操作により下流の浸水被害を回避することができた事例の分析、課題抽出を行う。 等		自治体及び関係機関に対して確実に実施した。 ・より分かりやすく情報伝達するよう防災操作等の通知文の見直しを行った。 ・ホームページにリアルタイムでダムの洪水調節状況とその効果を公表する取組を開始した。 〔以上 I 1-2 (1) ③ pp.47～48〕 カ. 異常洪水に備えた対応の強化 ・異常洪水時を想定したダムの事前放流や特別防災操作等について操作方法の検討をさらに進めたほか、ダムの計画規模を超えるような異常洪水に対して、ダム下流の浸水被害を最小限に抑えるための放流方式の演習を富郷ダムにおいて実施した。〔I 1-2 (2) ① pp.49～54〕		・台風時における洪水調節を適切に実施し、想定被害額、エリアを大幅に軽減したこと、又、ダムファンで組織される「日本ダムアワード選考委員会」でも評価されている。（評価A） ・早明浦ダムが「日本ダムアワード 2014」の洪水調整大賞及びダム大賞を受賞したことは特筆に値するものである。 ・本則操作で 100%の運用を行い、それに加え、本則以外の操作で一層の治水効果を発揮させた早明浦ダムの例などがあり、治水については非常にいい結果である ・経済効果が非常に高いので上位の評価でよいのではないか
--	--	---	---	--	---	--	--

注）表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－3	危機的状況への的確な対応		
業務に関連する政策・施策（国土交通省）	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号： 4 1

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間最終年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年 度	H29 年度			H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
耐震性能照査 試行〈ダム 等〉(計画 値)	—	—	14 施設	18 施設					予算額（千円）	188,697,856	191,983,619			
耐震性能照査 試行〈ダム 等〉(実績 値)	上段：実施中施設数 下段：実施済み施設 数	8 施設 (0 施設)	14 施設 (4 施 設)	18 施設 (14 施 設)					決算額（千円）	167,333,545	176,942,656			
達成度	—	—	100%	100%					経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675			
耐震性能照査 〈水路〉 (計画値)	—	—	—	—					経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034			
耐震性能照査 〈水路〉 (実績値)	上段：実施中施設数 下段：実施済み施設 数	5 施設 (5 施設)	7 施設 (5 施設)	11 施設 (5 施設)					行政サービス 実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139			
達成度	—	—	—	—					従事人員数	1,342	1,340			
危機管理訓練 (計画値)	—	—	—	—										
危機管理訓練 (実績値)	—	162 回	225 回	267 回										
達成度	—	—	—	—										

注 1）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
注 2）本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難な

ため、機構全体の計数としている。
注3) 従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																				
					業務実績	自己評価	評価																				
	大規模地震、異常渇水等不測の事態に対し、日頃から危機的状況を想定し、訓練等を実施するなど、危機管理体制の整備・強化により、危機的状況の発生時には的確な対応を図ること。 また、東日本大震災で管路等の破損被害が生じたことを踏まえ、施設のさらなる耐震化を図るため、耐震性能照査、耐震性能の強化を計画的に推進すること。 さらに、災害発生時の迅速な災害復旧工事等を的確に実施するとともに、保有する備蓄資機材の情報共有、災害時の融通等、関係機関との連携を図ること。	危機管理体制の整備を図るとともに、大規模地震、異常渇水等に備えた対策の強化等により危機管理能力の向上を図り、危機的状況に対して的確に対応する。 (1) 危機的状況に対する平常時からの備えの強化 東日本大震災の経験も踏まえ、大規模地震の発生に対しても水供給に係る施設の機能が最低限維持できるよう、施設の耐震性能照査、耐震性能の強化を計画的に推進するとともに、様々な事態に対して確実に対応するために各種設備の充実を図る。 また、大規模地震、異常渇水等の危機的状況の発生に対しても、被害拡大の防止、水の安定供給、施設機能の早期回復に努めるため、平常時より防災業務計画を適宜見直し、実戦的な訓練の実施等の様々な取組を進める。	危機管理体制の整備を図るとともに、大規模地震、異常渇水等に備えた対策の強化等により、危機管理能力の向上を図り、危機的状況に対して的確に対応する。 (1) 危機的状況に対する平常時からの備えの強化 ○ダム施設では 18 施設、水路等施設では新たに 2 施設において耐震性能照査を実施する。 ○水路等施設で、耐震補強等を 3 施設で実施するほか、1 施設で耐震対策の検討等を進める。 ○大規模地震時等の業務継続性を確保するため、非常用電源設備について、燃料融通のための情報共有化と地上階への移設による防災力の強化を図る。 ○備蓄資機材について関係機関との情報共有、連携を図る。 ○危機的状況を想定した訓練の実施により、危機管理能力の向上を図り、発災時の被害軽減に努める。	<主な定量的指標> 耐震性能照査試行〈ダム等〉 耐震性能照査〈水路〉 危機管理訓練回数 <その他の指標> 耐震強化の取組状況 <u>危機的状況への的確な対応</u> (業務実績と自己評価の波線部) <評価の視点> 施設の耐震性能照査、耐震性能の強化を計画的に推進しているか。 危機的状況に備え、日頃から危機管理体制の整備、訓練等による危機管理能力の強化を図り、危機的状況の発生時には的確な対応を図ったか。 災害発生時に迅速な復旧工事等を実施したか。関係機関との連携を図っているか。	<主要な業務実績> ア. 耐震性能の強化 ・今後発生が予想される最大級の地震動に対する施設被害の防止・軽減のため、ダム・水路等施設の耐震性能の強化を図り、安全性に係る信頼を高めるため、耐震性能照査や耐震補強を実施した。 ・ダム等施設では、8 ダムのダム本体、10 ダムの放流設備等の耐震性能照査の試行に着手するとともに、建設予定の川上ダム本体について再照査の必要性を検証した。 ・用水路等施設では、全 20 施設における施設の重要度評価結果によって耐震性能照査が必要と判断された施設について、耐震性能照査に順次着手している。平成 26 年度は、11 施設において実施し、香川用水及び福岡導水について、新たに学識経験者等の意見を踏まえた耐震性能照査を実施するとともに、豊川用水二期事業について、計画変更による大規模地震対策の追加に向けた手続き等を実施した。また、大規模地震に対する耐震補強等を 3 施設（豊川用水二期、木曽川用水及び三重用水）で引き続き実施し、2 施設（利根導水路及び房総導水路）で事業着手した。 〔以上 I 1-3 (1) ① pp.58～60〕 イ. 非常用電源設備等の強化 ・非常用電源設備の燃料データベースの更新及び情報共有を図った。 ・非常用電源設備の地下から地上階への移設を霞ヶ浦用水で完了させ、3 施設（成田用水、北総東部用水及び木曽川用水）で工事着手した。 〔以上 I 1-3 (1) ④ pp.64～65〕 ウ. 関係機関との情報共有 ・機構が保有する備蓄資機材について（一社）日本工業用水協会において各県・市町等の備蓄資材の情報を集約しデータベース化しているシステムに追加資材のデータ登録を行い、工業用水事業者等と情報共有を図った。 ・新たに農林水産省関東農政局に備蓄資機材の情報提供を行うとともに、連絡体制の整備を行った。 〔以上 I 1-3 (1) ⑤ pp.66～67〕 エ. 危機的状況を想定した訓練 ・関係機関等との連携訓練として、台風等の降雨による出水に備え、全ダム管理所で河川管理者と連携した洪水対応演習を実施したほか、関東防災連絡会による情報共有訓練に新たに参加するなど、関係機関等との連携強化及び危機管理能力の向上を図った。	<評定と根拠> 評定：A ・大規模地震発生に備え、耐震性能照査及び耐震補強工事を着実に実施するとともに、利根導水路及び房総導水路では新規に大規模地震対策事業に着手するなど、耐震性能の強化を一層推進した。 ・本社に危機管理監を新設し、同職を中心に、危機管理体制の強化を図るとともに、地震防災訓練において新たな訓練手法を導入し、職員の防災力の向上と防災本部の機能強化を図った。 ・平成 26 年 9 月の御嶽山噴火の対応において、<u>関係機関と連携しながら、牧尾ダム貯水池の水質監視強化、水質保全対策及び濁水防止対策を適時的確に実施することにより、下流河川への影響を抑制した。</u> ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を上回るものと考えられるため、A 評価とした。 <課題と対応> 特になし。	<table><tr><th>評価</th><td>A</td></tr><tr><td colspan="2"><評価に至った理由></td></tr><tr><td colspan="2">指標である「耐震性能照査試行施設数（ダム等）」は、前年度同様 100%を達成しているほか、「耐震性能照査施設数（水路）」及び「危機管理訓練回数」についても、昨年度を上回っている。</td></tr><tr><td colspan="2">また、平成 26 年 9 月の御嶽山噴火に伴う対応において、速やかに水質監視を強化しながら、各部署が連携して対策工事等を行い、下流河川への水質への影響緩和に努めたことは、優れた取り組みとして評価できる。</td></tr><tr><td colspan="2">さらに、本社に危機管理監を新設し、危機管理体制の一層の強化を図ったこと、また、備蓄資材の迅速な活用により、短時間での用水の供給の再開を可能としたことなども考慮すれば、危機管理に対する機構の日頃の意識の高さの結果として、その姿勢を含め高く評価できる。</td></tr><tr><td colspan="2">以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果を達成しているとして A としたもの。</td></tr><tr><td colspan="2"><指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)</td></tr><tr><td colspan="2"><その他事項> (外部有識者からの主な意見)</td></tr><tr><td colspan="2">・本社に危機管理監を設置し体制整備が行われた点は大きな前進である。具体的な対応としては、御嶽山噴火における牧尾ダムの水質対策は特筆される。火山噴出物を貯砂ダムに堆積させるための緊急対策工事を実施するとともに、濁水防止対策として利水放流設備取水口にシルトプロテクターを設置し、迅速な対応を独自予算で行った点は高く評価することができる。近年は火山の噴火が頻発しており、今後もこうした対応が求められる可能性がある。</td></tr><tr><td colspan="2">・御嶽山噴火のような危機的状況に迅速・多面的・適切に対応していることから、A 評価は適切と考えられる。</td></tr></table>	評価	A	<評価に至った理由>		指標である「耐震性能照査試行施設数（ダム等）」は、前年度同様 100%を達成しているほか、「耐震性能照査施設数（水路）」及び「危機管理訓練回数」についても、昨年度を上回っている。		また、平成 26 年 9 月の御嶽山噴火に伴う対応において、速やかに水質監視を強化しながら、各部署が連携して対策工事等を行い、下流河川への水質への影響緩和に努めたことは、優れた取り組みとして評価できる。		さらに、本社に危機管理監を新設し、危機管理体制の一層の強化を図ったこと、また、備蓄資材の迅速な活用により、短時間での用水の供給の再開を可能としたことなども考慮すれば、危機管理に対する機構の日頃の意識の高さの結果として、その姿勢を含め高く評価できる。		以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果を達成しているとして A としたもの。		<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)		<その他事項> (外部有識者からの主な意見)		・本社に危機管理監を設置し体制整備が行われた点は大きな前進である。具体的な対応としては、御嶽山噴火における牧尾ダムの水質対策は特筆される。火山噴出物を貯砂ダムに堆積させるための緊急対策工事を実施するとともに、濁水防止対策として利水放流設備取水口にシルトプロテクターを設置し、迅速な対応を独自予算で行った点は高く評価することができる。近年は火山の噴火が頻発しており、今後もこうした対応が求められる可能性がある。		・御嶽山噴火のような危機的状況に迅速・多面的・適切に対応していることから、A 評価は適切と考えられる。	
評価	A																										
<評価に至った理由>																											
指標である「耐震性能照査試行施設数（ダム等）」は、前年度同様 100%を達成しているほか、「耐震性能照査施設数（水路）」及び「危機管理訓練回数」についても、昨年度を上回っている。																											
また、平成 26 年 9 月の御嶽山噴火に伴う対応において、速やかに水質監視を強化しながら、各部署が連携して対策工事等を行い、下流河川への水質への影響緩和に努めたことは、優れた取り組みとして評価できる。																											
さらに、本社に危機管理監を新設し、危機管理体制の一層の強化を図ったこと、また、備蓄資材の迅速な活用により、短時間での用水の供給の再開を可能としたことなども考慮すれば、危機管理に対する機構の日頃の意識の高さの結果として、その姿勢を含め高く評価できる。																											
以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を上回る成果を達成しているとして A としたもの。																											
<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし)																											
<その他事項> (外部有識者からの主な意見)																											
・本社に危機管理監を設置し体制整備が行われた点は大きな前進である。具体的な対応としては、御嶽山噴火における牧尾ダムの水質対策は特筆される。火山噴出物を貯砂ダムに堆積させるための緊急対策工事を実施するとともに、濁水防止対策として利水放流設備取水口にシルトプロテクターを設置し、迅速な対応を独自予算で行った点は高く評価することができる。近年は火山の噴火が頻発しており、今後もこうした対応が求められる可能性がある。																											
・御嶽山噴火のような危機的状況に迅速・多面的・適切に対応していることから、A 評価は適切と考えられる。																											

			○防災業務計画等について必要に応じて改訂を行い、危機管理体制の強化を図る。		・機構独自の個別訓練として、全社一斉の地震防災訓練及び危機管理訓練を実施したほか、各事務所における独自訓練を実施し、防災能力及び危機管理能力の向上を図った。 ・本社における地震防災訓練では、新たな取組として災害図上訓練手法を導入し、大規模地震発生後の行動を考える災害イメージ訓練を実施し、職員の防災能力向上と本社防災本部の機能強化を図った。 〔以上 I 1-3 (1) ⑥ pp.68～74〕 オ. 危機管理体制の強化 ・本社に危機管理監を新設し、同職を中心に、防災業務計画及び同規則の改訂、業務継続計画の充実等により体制を整備するとともに、職員の知識・技能及び防災意識の向上を図る取組を進め、危機管理体制の強化を図った。〔I 1-3 (1) ⑧ pp.77～78〕 カ. <u>御嶽山噴火への対応</u> ・平成 26 年 9 月 27 日の御嶽山噴火により、愛知用水の牧尾ダム貯水池内に、火山噴出物が降雨とともに流入し、水質悪化や貯水池内への堆積等が発生した。 ・機構では、現地での対策を迅速かつ的確に実施するため、本社・支社・事務所等が連携・調整しながら、速やかに水質監視の強化を図るとともに、貯水池の水質保全対策として、<u>流下する土砂（火山噴出物）を貯砂ダムに堆積させるための容量を確保する緊急対策工事を同年 10 月中旬から翌年 3 月末まで実施したほか、濁水防止対策として放流口へのシルトプロテクター（水質汚染防止膜）の設置を平成 26 年 12 月に実施し、ダム下流への影響を緩和するなどの応急対応を行った。</u> ・また、中部地方整備局と共同で「御嶽山噴火に伴う木曽川上流域水質保全対策検討会」（平成 26 年 10 月 28 日設置）の事務局となり、関係機関と連携して、水質監視体制や貯水池の水質保全対策、下流河川への影響緩和対策を行い、影響の抑制に努めた。 ・これらの対応に当たっては、通常の管理業務における関係機関との連絡調整の実績や貯水池の水質測定の直営実施により蓄積した知見のほか、平常時に実施している訓練の成果を活用することにより、迅速かつ的確に対応することができた。 〔以上、I 1-3 (2) ① pp.81～85〕 キ. 備蓄資材の活用による漏水対応 ・平成 27 年 2 月に香川用水の高瀬支線宮川サイホンにおいて、P C 管継手部からの漏水が発生した。漏水箇所が多岐にわたり、かつ、受注生産の継手補強材などの補修部品が調達を必要とする事象であったが、機構では、備蓄資機材を各支社局に分散配備し、非常時には相互融通などにより漏水事故等のリスクをコントロールする態勢を構築しており、本事案についても 7 日後に通水した。また、漏水発生 の 3 時間後には調整池から水道用水の供給を再開したことにより、利水者への影響を回避することができた。〔I 1-3 (2) ② p.91〕 ク. 災害復旧工事 ・応急復旧及び災害復旧工事を要するような施設の被災事案はなかった。〔I 1-3 (2) ④ pp.94～95〕	・新たに危機管理監ポストを新設し体制強化したこと、又、突発的な御嶽山の噴火に際し迅速かつ的確に対応したこと（評価 A）。 ・新たに 2 施設において大規模地震対策に着手していることは評価に値する。 ・御嶽山の対応は、限られた人員で早々に対応した点で、上位の評価に対する異論はない。
	(2) 危機的状況の発生に対する的確な対応	危機的状況の発生に対しても、的確な対応を行い、被害拡大の防止、水の安定供給、施設機能の早期回復に努める。	(2) 危機的状況の発生に対する的確な対応 ○危機的状況の発生時には、施設の安全確保と用水の安定供給に努める。			
			○災害等の発生に伴い施設被害が発生した場合には、被災施設の機能の早期回復を図る。	等		

注）表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－4	確実な施設機能の確保		
業務に関連する政策・施策（国土交通省）	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号：4 1

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度			H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
水路定期機能 診断実施（計 画値）（注 1）	—	—	20 施設	20 施設					予算額（千円）	188,697,856 (36,849,179)	191,983,619 (38,415,149)			
水路定期機能 診断実施（実 績値）	—	20 施設	20 施設	20 施設					決算額（千円）	167,333,545 (32,423,670)	176,942,656 (36,137,595)			
達成度	—	—	100%	100%					経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675			
ダム定期検査 実施 （計画値）	—	—	7 施設	9 施設					経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034			
ダム定期検査 実施 （実績値）	—	7.2 施設	7 施設	9 施設					行政サービス 実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139			
達成度	—	—	100%	100%					従事人員数	1,342 (910)	1,340 (893)			
ダム総合点検 実施 （計画値）	—	—	1 施設	12 施設										
ダム総合点検 実施 （実績値）	—	—	1 施設	12 施設										
達成度	—	—	100%	100%										

注 1）水路定期機能診断実施の計画値は、機能保全計画に基づく。

注 2）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。

注 3）（ ）は、ダム・水路等の管理業務に係る予算額等を参考値として示すもので内数である。

注 4）従事人員数は、1 月 1 日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																													
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価																						
					業務実績	自己評価	評価	B																					
	管理移行後 30 年以上を経過した施設が半数以上あり、今後、老朽化する施設が確実に増加していく中、計画的な施設・設備の点検等に加えて、定期的な機能診断を実施することにより、施設の状態を確実に把握し、適時に対策を講じるなど、水の需要・供給の見直し状況に配慮しつつ、ストックマネジメントの全面的な転換を行うことにより確実な施設機能の確保及びライフサイクルコストの低減を図ること。 さらに、施設管理に附帯する業務や発電等の受託業務の的確な実施を行うこと。	計画的な施設・設備の巡視・点検に加えて、施設の老朽化に対して的確に対応していくため、定期的な機能診断調査の実施を通じて、施設の状態を確実に把握し、適時に対策を講じることにより、施設の長寿命化・ライフサイクルコストの削減を図る取組であるストックマネジメントを全面的に展開し、確実に施設の機能を確保する。	計画的な施設・設備等の巡視・点検を行い、施設の状態を的確に把握するとともに、適切な維持・修繕を実施する。 ○水路等施設については、機能保全計画に基づく定期的な機能診断調査及び機能保全対策を行い、1 施設について老朽化対策を検討する。また、利水者との情報共有を図るとともに、リスクコミュニケーションの促進を図る取組を進める。 ○ダムの定期検査を9ダムで、ダム総合点検を 12 ダムで実施する。また、施設の長寿命化施策等の実施に向けた調査を実施する。 ○機械設備管理指針の改定を実施するとともに、電気通信設備管理方針に基づく中間整備・更新を実施する。 等	＜主な定量的指標＞ 水路定期機能診断実施 ダム定期検査実施 ＜その他の指標＞ － ＜評価の視点＞ 計画的な施設・設備の点検等に加えて、施設の老朽化に的確に対応しているか。	＜主要な業務実績＞ ア. 機能診断調査 ・水路等施設について、機能保全計画に基づき、全事務所で機能診断調査を実施し、愛知用水及び三重用水において管水路の機能保全対策を実施した。〔 I 1-4 ② p.98〕 イ. 老朽化対策の検討 ・木曽川用水施設の老朽化対策について、平成 27 年度からの新規事業化に向けた関係利水者との合意形成、関係省庁等との調整、事業評価等の手続きなどを実施した。〔 I 1-4 ② p.99〕 ウ. 利水者との情報共有 ・水路等施設の機能診断評価結果に基づき、利水者や首長等への説明及び情報提供を行った。また、リスクコミュニケーションの促進を図るため、利水者への説明手法を検討するとともに、機能診断結果などのデータベース構築に向けた検討を進めた。〔 I 1-4 ② p.99〕 エ. ダム定期検査 ・ダムの定期検査（3 年に 1 回程度の頻度で実施）を 9 ダムで適切に実施した。〔 I 1-4 ③ pp.100～101〕 ・検査の結果、直ちにダムの機能や安全性に影響を及ぼすような異常は確認されなかった。〔 I 1-4 ③ p.100〕 オ. ダム総合点検 ・ダム総合点検（効果的・効率的なダムの維持管理を実施することを目的として、管理開始後 30 年までに着手し、以降 30 年程度に 1 回の頻度で実施）について、平成 26 年度は、同年度から着手した 11 ダムを加え、計 12 ダムで適切に実施し、1 ダムで完了した。〔 I 1-4 ③ p.102〕 カ. インフラ長寿命化計画（行動計画） ・国において策定されたインフラ長寿命化基本計画に基づき、「独立行政法人水資源機構インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定し、ダム等施設について個別施設計画の策定に着手した。〔 I 1-4 ③ p.103〕 キ. 機械設備、電気通信設備 ・機械設備管理指針の改定及び老朽化したゲート設備の精密調査等を実施するとともに、指針に基づく維持管理及び点検技術等の O J T 研修を実施した。〔 I 1-4 ④ pp.105～106〕	＜評定と根拠＞ 評定：B ・ダム・水路等施設の定期検査、機能診断調査等を計画的に実施するとともに、水路施設の老朽化対策について、平成 27 年度からの新規事業化に向けた手続きを着実に進めた。 ・インフラ長寿命化計画（行動計画）を策定しダム等施設の個別施設計画の策定に着手するなど、長寿命化に向けた取組を新たに進めた。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B 評価とした。 ＜課題と対応＞ 特になし。	<table><tr><td>評価</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2">＜評定に至った理由＞</td></tr><tr><td colspan="2">指標である「水路定期機能診断」「ダム定期検査」「ダム総合点検」は、計画どおりの実績となっており、前年度同様 100%の達成度を維持している。</td></tr><tr><td colspan="2">また、管理移行後 30 年以上を経過した 11 ダムについて、実施要領にしたがい新たに総合点検を開始したことや、政府の基本計画に基づき「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定・公表したことも、確実な施設機能の確保に資するものとして評価できる。</td></tr><tr><td colspan="2">以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。</td></tr><tr><td colspan="2">＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞</td></tr><tr><td colspan="2">（特になし）</td></tr><tr><td colspan="2">＜その他事項＞</td></tr><tr><td colspan="2">（外部有識者からの主な意見）</td></tr><tr><td colspan="2">・計画通り機能診断調査、定期検査、総合点検が行われ、施設の維持・長寿命化が着実に図られている。</td></tr><tr><td colspan="2">・水路の定期機能診断、ダムの定期検査等を計画通り実施（評価B）。</td></tr></table>	評価	B	＜評定に至った理由＞		指標である「水路定期機能診断」「ダム定期検査」「ダム総合点検」は、計画どおりの実績となっており、前年度同様 100%の達成度を維持している。		また、管理移行後 30 年以上を経過した 11 ダムについて、実施要領にしたがい新たに総合点検を開始したことや、政府の基本計画に基づき「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定・公表したことも、確実な施設機能の確保に資するものとして評価できる。		以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。		＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞		（特になし）		＜その他事項＞		（外部有識者からの主な意見）		・計画通り機能診断調査、定期検査、総合点検が行われ、施設の維持・長寿命化が着実に図られている。		・水路の定期機能診断、ダムの定期検査等を計画通り実施（評価B）。	
評価	B																												
＜評定に至った理由＞																													
指標である「水路定期機能診断」「ダム定期検査」「ダム総合点検」は、計画どおりの実績となっており、前年度同様 100%の達成度を維持している。																													
また、管理移行後 30 年以上を経過した 11 ダムについて、実施要領にしたがい新たに総合点検を開始したことや、政府の基本計画に基づき「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定・公表したことも、確実な施設機能の確保に資するものとして評価できる。																													
以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。																													
＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞																													
（特になし）																													
＜その他事項＞																													
（外部有識者からの主な意見）																													
・計画通り機能診断調査、定期検査、総合点検が行われ、施設の維持・長寿命化が着実に図られている。																													
・水路の定期機能診断、ダムの定期検査等を計画通り実施（評価B）。																													

注）表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報

特になし

業務実績等報告書様式 1－1－4－1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－5	計画的で的確な施設の整備（ダム等事業）		
業務に関連する政策・施策（国土交通省）	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号： 4 1

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間最終年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度			H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
思川開発事業 進捗率 (計画値)	—	—	—	—						予算額（千円）	50,562,398 (27,723,112)	56,139,946 (32,599,492)		
思川開発事業 進捗率 (実績値)	—	44.2%	45.0%	46.0%						決算額（千円）	40,528,309 (20,517,305)	51,404,120 (28,665,216)		
達成度	—	—	—	—						経常費用（千円）	59,340,981	61,245,045		
武蔵水路改築 事業進捗率 (計画値)	—	—	—	—						経常利益（千円）	△1,569,550	△1,501,530		
武蔵水路改築 事業進捗率 (実績値)	—	38.1%	52.6%	73.6%						行政サービス 実施コスト（千円）	33,567,008	34,208,048		
達成度	—	—	—	—						従事人員数	834 (288)	837 (296)		
木曽川水系連 絡導水路事業 進捗率 (計画値)	—	—	—	—										
木曽川水系連 絡導水路事業 進捗率 (実績値)	—	4.4%	4.6%	4.9%										
達成度	—	—	—	—										
川上ダム建設 事業進捗率 (計画値)	—	—	—	—										
川上ダム建設 事業進捗率 (実績値)	—	51.7%	52.6%	53.3%										
達成度	—	—	—	—										
丹生ダム建設 事業進捗率(計 画値)	—	—	—	—										
丹生ダム建設 事業進捗率(実 績値)	—	51.4%	51.6%	52.0%										
達成度	—	—	—	—										
小石原川ダム 建設事業進捗 率（計画値）	—	—	—	—										
小石原川ダム 建設事業進捗	—	14.8%	18.4%	22.6%										

注 1） 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
注 2） 予算額、決算額及び従事人員数の上段は、セグメント情報の施設機能別分類の区分に準じたダム等に係る予算額等である。下段（ ）内は、そのうちの新築・改築事業に係る計数を参考値として示すものである。
注 3） 経常費用、経常利益及び行政サービス実施コストは、施設機能別分類によるセグメント情報に基づくダム等に係る計数である。
注 4） 従事人員数は、1 月 1 日時点

	率（計画値）														
	達成度	－	－	－	－										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価					
	①施設の新築・改築事業については、水需要の動向、事業の必要性、費用対効果、事業の進捗見込み等を踏まえ適切な事業評価を行い、その結果に応じ、円滑な業務執行、当該事業にかかる要員の削減も含めた適正な配置及びコスト削減を図りつつ、計画的かつ的確な実施を図ること。 ②ダム等建設事業においては、特定事業先行調整費制度等を活用することにより、工期の遅延やこれに伴うコスト増を回避し、事業の計画的かつ的確な実施に努めること。 ③施設の新築・改築事業に附帯する業務及び委託に基づき実施する発電に係る業務についても、的確な実施に努めること。また、中期目標期間内の事業の実施に当たっては、毎年度の国の予算を踏まえた上で、的確に行うこと。	別表2「ダム等事業」及び別表3「用水路等事業」に掲げる5施設の新築事業及び7施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。	○新築・改築事業について、円滑な業務実施、コスト削減を図りつつ、第三者の意見を求めるなど、一層の事業費・工程監理の充実を図る。 ○武蔵水路改築事業等の2事業について事業を進捗させる。	＜主な定量的指標＞ 思川開発事業進捗率 武蔵水路改築事業進捗率 木曽川水系連絡導水路事業進捗率 川上ダム建設事業進捗率 丹生ダム建設事業進捗路津 小石原川ダム建設事業進捗率 ＜その他の指標＞ － ＜評価の視点＞ ダム等の新築・改築事業の計画的かつ的確な事業執行を行っているか。	＜主要な業務実績＞ ア. 事業費・工程監理 ・武蔵水路改築事業、小石原川ダム建設事業等のダム等事業については、第三者からなる委員会を活用し、事業費・工程監理等の観点から専門的知見に基づく指導・助言を得て、着実な進捗を図った。〔I 1-5 ① pp.110～112〕 イ. 新築・改築事業の実施状況 ・武蔵水路改築事業については、平成 23 年度に工事区域内の土壌から自然由来の鉛とヒ素が検出されたことを受け、土壌汚染対策法に基づく汚染土壌の処理を行うことになったものの、全体工程に影響を与えず、水路改築工事、排水ポンプ設備改修工事等を的確に実施した。 ・川上ダム建設事業については、生活再建に関わる付替県道工事等を的確に継続して実施した。 ・小石原川ダム建設事業については、仮排水トンネル工事、付替道路工事等を継続実施したほか、新たに利水放流トンネル工事に着手し、的確に実施した。 ・その他事業も含め、計画的に事業執行を図った。〔以上 I 1-5 ① pp.111～112〕 ウ. 事業評価を踏まえた計画的かつ的確な事業の実施 ・「ダム検証」の対象ダム（思川開発事業、木曽川水系連絡導水路事業、川上ダム建設事業及び丹生ダム建設事業）で継続して検討を実施した。このうち、川上ダム建設事業については、平成 26 年 8 月に国土交通省より「継続」の対応方針が決定された。 ・思川開発事業、武蔵水路改築事業、木曽川水系連絡導水路事業及び丹生ダム建設事業では治水事業に係る再評価について事業評価監視委員会を開催し、また、武蔵水路改築事業の水道及び工業用水道事業に係る事業評価(都市用水関係)委員会、川上ダム建設事業の水道事業に係る評価委員会を開催し、いずれも機構の対応方針案について妥当であるとの第三者からの意見を得た。〔以上 I 1-5 ① p.114〕	＜評定と根拠＞ 評定：B ・ダム等事業の計画的かつ的確な事業執行を図った。 ・ダム検証において継続の対応方針が決定された川上ダム建設事業については、事業実施計画の変更手続きを実施し、着工に向けた取組を開始した。 ・治水事業に係る事業評価監視委員会、水道及び工業用水道事業に係る事業評価委員会等において審議され、対応方針案について妥当であると意見を得た。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。 ＜課題と対応＞ 特になし。	<table><tr><th>評定</th><th>B</th></tr><tr><td colspan="2"> ＜評定に至った理由＞ 指標である「ダム等事業の進捗率」は、ダム検証中の事業及び年度途中に継続の対応方針が決定した川上ダムを除く2事業について、着実に伸ばしている。 そのうち、武蔵水路改築事業については、自然由来の汚染土壌について法律に基づき適切に処理しつつ、工事を進捗させたことも、あわせて評価できる。 また、事業評価についても、治水、利水それぞれの観点から再評価を実施し、第三者から妥当であるとの意見を得ている。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ （特になし） ＜その他事項＞ （外部有識者からの主な意見） ・計画通りにダム施設の整備が進められている。 ・木曽川水系連絡導水路事業の進捗が気になるところであるが、他動的要因が強く、又、他の事業は計画的に実施されている（評価B）。 </td></tr></table>	評定	B	＜評定に至った理由＞ 指標である「ダム等事業の進捗率」は、ダム検証中の事業及び年度途中に継続の対応方針が決定した川上ダムを除く2事業について、着実に伸ばしている。 そのうち、武蔵水路改築事業については、自然由来の汚染土壌について法律に基づき適切に処理しつつ、工事を進捗させたことも、あわせて評価できる。 また、事業評価についても、治水、利水それぞれの観点から再評価を実施し、第三者から妥当であるとの意見を得ている。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ （特になし） ＜その他事項＞ （外部有識者からの主な意見） ・計画通りにダム施設の整備が進められている。 ・木曽川水系連絡導水路事業の進捗が気になるところであるが、他動的要因が強く、又、他の事業は計画的に実施されている（評価B）。	
評定	B										
＜評定に至った理由＞ 指標である「ダム等事業の進捗率」は、ダム検証中の事業及び年度途中に継続の対応方針が決定した川上ダムを除く2事業について、着実に伸ばしている。 そのうち、武蔵水路改築事業については、自然由来の汚染土壌について法律に基づき適切に処理しつつ、工事を進捗させたことも、あわせて評価できる。 また、事業評価についても、治水、利水それぞれの観点から再評価を実施し、第三者から妥当であるとの意見を得ている。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ （特になし） ＜その他事項＞ （外部有識者からの主な意見） ・計画通りにダム施設の整備が進められている。 ・木曽川水系連絡導水路事業の進捗が気になるところであるが、他動的要因が強く、又、他の事業は計画的に実施されている（評価B）。											

注）表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成26事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1－6	計画的で的確な施設の整備（用水路等事業）		
業務に関連する政策・施策（国土交通省）	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号： 4 1

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度			H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
利根導水路大規模地震対策事業進捗率（計画値）	－	－	－	－					予算額（千円）	30,132,280 (16,122,387)	30,841,863 (15,967,168)			
利根導水路大規模地震対策事業進捗率（実績値）	－	－	－	2.1%					決算額（千円）	23,931,636 (11,518,970)	26,705,874 (13,307,183)			
達成度	－	－	－	－					経常費用（千円）	46,385,872	47,720,878			
群馬用水緊急改築事業進捗率（計画値）	－	－	－	－					経常利益（千円）	△1,649,378	△1,649,955			
群馬用水緊急改築事業進捗率（実績値）	－	－	－	3.3%					行政サービス実施コスト（千円）	24,547,677	25,906,966			
達成度	－	－	－	－					従事人員数	508 (144)	503 (151)			
房総導水路施設緊急改築事業進捗率（計画値）	－	－	－	－										
房総導水路施設緊急改築事業進捗率（実績値）	－	－	－	3.3%										
達成度	－	－	－	－										
木曾川右岸施設緊急改築事業進捗率（計画値）	－	－	－	－										
木曾川右岸施設緊急改築事業進捗率（実績値）	－	62.2%	78.5%	100.0%										
達成度	－	－	－	－										
豊川用水二期事業進捗率（計画値）	－	－	－	－										
豊川用水二期事業進捗率（実績値）	－	63.1%	72.5%	90.3%										
達成度	－	－	－	－										
両筑平野用水二期事業進捗率（計画値）	－	－	－	－										
両筑平野用水二期事業進捗率（実績値）	－	63.3%	68.1%	85.3%										
達成度	－	－	－	－										
注 1）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。														
注 2）予算額、決算額及び従事人員数の上段は、セグメント情報の施設機能別分類の区分に準じた用水路に係る予算額等である。下段（ ）内は、そのうちの水路改築事業に係る計数を参考値として示すものである。														
注 3）経常費用、経常利益及び行政サービス実施コストは、施設機能別分類によるセグメント情報に基づく用水路に係る計数である。														
注 4）従事人員数は、1 月 1 日時点。														

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
					業務実績	自己評価	評価		
	①施設の新築・改築事業については、水需要の動向、事業の必要性、費用対効果、事業の進捗見込み等を踏まえ適切な事業評価を行い、その結果に応じ、円滑な業務執行、当該事業にかかる要員の削減も含めた適正な配置及びコスト削減を図りつつ、計画的かつ的確な実施を図ること。 ②ダム等建設事業においては、特定事業先行調整費制度等を活用することにより、工期の遅延やこれに伴うコスト増を回避し、事業の計画的かつ的確な実施に努めること。 ③施設の新築・改築事業に附帯する業務及び委託に基づき実施する発電に係る業務についても、的確な実施に努めること。また、中期目標期間内の事業の実施に当たっては、毎年度の国の予算を踏まえた上で、的確に行うこと。	別表2「ダム等事業」及び別表3「用水路等事業」に掲げる5施設の新築事業及び7施設の改築事業については、将来の適切な施設管理の視点も含めて、計画的かつ的確な事業執行を図る。	○施設の新築・改築事業のうち、用水路等事業については、木曽川右岸施設緊急改築事業等の6事業について事業を進捗させる。 ○豊川用水二期事業等の2事業については、水需要の動向、事業の必要性等を踏まえて適切な事業評価を行い、その結果に応じ計画的かつ的確な実施に取り組む。 等	＜主な定量的指標＞ 利根導水路大規模地震対策事業進捗率 群馬用水緊急改築事業進捗率 房総導水路施設緊急改築事業進捗率 木曽川右岸施設緊急改築事業進捗率 豊川用水二期事業進捗率 両筑平野用水二期事業進捗率 ＜その他の指標＞ － ＜評価の視点＞ 水路等の改築事業の計画的かつ的確な事業執行を行っているか。	＜主要な業務実績＞ ア. 改築事業の実施状況 ・木曽川右岸施設緊急改築事業については、幹線水路の改築工事、沈砂池の新築工事等を実施し、平成 26 年度末で事業を完了した。 ・豊川用水二期事業については、大規模地震対策として幹線水路等の補強工事、石綿管除去対策として支線水路改築を的確に実施した。 ・両筑平野用水二期事業については、施設の老朽化対策として分土工等の改築工事等を的確に実施した。 ・群馬用水緊急改築事業については、新たに事業実施計画の認可を受け、施設の老朽化対策として幹線水路の改築等に着手した。 ・利根導水路大規模地震対策事業については、新たに事業実施計画の認可を受け、大規模地震対策として利根大堰の補強等に着手した。 ・房総導水路施設緊急改築事業については、新たに事業実施計画の認可を受け、施設の耐震対策として房総導水基幹施設の補強等に着手した。 〔以上 I 1-5 ① pp.113～114〕 イ. 事業評価を踏まえた計画的かつ的確な事業の実施 ・豊川用水二期事業については、計画変更に向けた事業評価を行い、事業を引き続き実施することが望まれる等の第三者の意見を得て、その内容を主務省に報告した。 ・木曽川右岸緊急改築事業については、新規事業化に向けた事業評価を行い、事業の緊急性が高く、速やかな事業の実施が必要である等の第三者の意見を得て、その内容を主務省に報告した。 〔以上 I 1-5 ① p.114〕	＜評定と根拠＞ 評定：B ・水路等事業の計画的かつ的確な事業執行を図っている。 ・施設の老朽化対策として幹線水路の改築等を行う群馬用水緊急改築事業など、新たに3事業に着手した。 ・豊川用水二期事業及び木曽川右岸緊急改築事業について事業評価を行い、それぞれ第三者からの意見を得て、主務省への報告を行った。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。 ＜課題と対応＞ 特になし。	<table><tr><td>評価</td><td>B</td></tr></table> ＜評定に至った理由＞ 指標である「水路事業の進捗率」は、平成 26 年度からの新規事業を除いた3事業について、前年度から着実に伸ばしている。 そのうち、木曽川右岸施設緊急改築事業については、平成 26 年度末で事業を完了（100%）させており、また、新規3事業についても、新たに事業実施計画を作成し、着実に準備を進めたことは評価できる。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。 ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ （特になし） ＜その他事項＞ （外部有識者からの主な意見） ・計画通りに用水路施設の整備が進められている。 ・事業完了と同時に新規地区に着手するなど計画的に適切な事業管理を行っている（評価B）。	評価	B
評価	B								

注）表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成26事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－1	機構が有する技術力の維持・向上		
業務に関連する政策・施策（国土交通省）	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号： 4 1

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間最終年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度			H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	
公的資格保有者割合（計画値）	－	－	－	－						予算額（千円）	188,697,856	191,983,619			
公的資格保有者割合（実績値）	－	71.0%	72.4%	73.2%						決算額（千円）	167,333,545	176,942,656			
達成度	－	－	－	－						経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675			
特許・実用新案新規取得数（計画値）	－	－	－	－						経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034			
特許・実用新案新規取得数（実績値）	－	1 件	2 件	1 件						行政サービス実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139			
達成度	－	－	－	－						従事人員数	1,342	1,340			
技術研究発表会発表件数（計画値）	－	－	－	－											
技術研究発表会発表件数（実績値）	－	107 件	89 件	81 件											
達成度	－	－	－	－											

注 1）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
注 2）本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難

難なため、機構全体の計数としている。
注3）従事人員数は、1月1日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	施設・設備の新築・改築及び管理・運用に係る技術の維持、向上を図るとともに、機構の有する高度な技術や災害時対応のノウハウの継承に努め、蓄積した技術情報の有効活用を図ること。また、気候変動への的確な対応や効率的な水運用について調査、研究すること。	(1) 施設・設備の新築・改築に係る技術の維持・向上 施設・設備の新築・改築に係る技術の維持・向上を図るため、施設の大規模改築、再開発技術及び耐震対策技術の体系的整理を行うとともに、各種新技術の実用化に向けた情報収集及び検討を実施する。 (2) 施設・設備の管理に係る技術の維持・向上 施設・設備の管理・運用に係る技術の維持・向上に向け、ダム那点検・健全性評価技術の体系化・高度化、水路施設の長寿命化技術の向上、地下水と表流水を一体的に解析できるシステムの検討などを行う。	(1) 施設・設備の新築・改築に係る技術の維持・向上 ○ダム施設については、ダム再開発等に関する技術情報の体系的な取りまとめ等を行う。 ○水路施設については、耐震対策技術の向上のため、管水路の液状化に対する調査手法及び対策技術の実用化に向けた検討を行う。 (2) 施設・設備の管理に係る技術の維持・向上 ○ダム挙動データベースの作成、定期検査結果等のデータベースの更新等を行う。 ○定期的な機能診断調査等により得られた情報のデータベース化を進める。 ○より効率的な水運用・管理を行うため、地下水と表流水の一体的な管理・運用に関する課題抽出を行う。 ○よりの確な洪水調節のための流出予測システムを構築する。また、気候変動適応策を検討するため、気候変動が施設に与える影響の分析を行う。	<主な定量的指標> 公的資格保有者割合 特許・実用新案新規取得数 技術研究発表会発表件数 <その他の指標> － <評価の視点> 施設・設備の新築・改築、管理・運用等に係る技術の維持・向上、機構の有する技術・ノウハウの継承・発展が計画的に進められているか。	<主要な業務実績> ア. 新築・改築に係る技術の維持・向上 ・ダム再開発については、既往事例のリストアップ、技術情報の収集等を進め、体系的な取りまとめを行った。また、管理ダムについて、基本機能の増強・付加の必要性等の調査を実施し、再開発の必要性の高い候補ダムの抽出を行った。 ・水路等施設について、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構等との共同研究で、地震時の液状化対策として、管水路の浮上防止対策技術の確立に向けた屋外実証実験を実施し、この成果を踏まえ、「既設管路の浮上防止構造及び工法」として共同研究者と連名で特許出願を行った。 〔以上 I 2-1 (1) pp.124～125〕 イ. ダム挙動・点検結果データベース構築に向けた整備 ・ダム挙動・点検結果データベース構築のためのデータ収集、整理、更新、基本データベースの構築を進めるとともに、コンクリートダム堤体の非破壊調査手法の体系化のための追加試験を実施した。〔I 2-1 (2) ① pp.126～127〕 ウ. 水路等施設ストック情報のデータベース化 ・水路等施設においてストックマネジメント技術の継続的な向上を図るため、施設ごとの劣化データを効果的に活用するためのデータベース構築に向けて、必要な機能等の検討を進めた。〔I 2-1 (2) ② p.128〕 エ. より効率的な水運用・管理 ・地下水と表流水を一体的に管理・運用するため、平常時及び渇水時に安定して地下水を活用するために必要な水循環の把握、ダムからの補給を効果的に行うための表流水と地下水の相互関係の把握などの課題を抽出するとともに、これらの課題についてシミュレーションモデルを活用して検討する項目を整理した。〔I 2-1 (2) ③ pp.129～130〕 オ. よりの確な洪水調節を行うための取組 ・分布型流出解析モデルの実用化に向けたシステム構築に着手した。また、気候変動によるダム施設への影響を分析するシミュレーションを実施した。〔I 2-1 (3) ① p.131〕	<評定と根拠> 評定：B ・他機関との共同研究、データベース構築、講習会等の開催、技術五ヵ年計画に基づく調査・検討、技術研究発表会の発表等を計画的に実施し、施設・設備の新築・改築、管理・運用、用地補償等に係る技術の維持・向上及び技術・ノウハウの継承・発展に着実に取り組んだ。 ・他機関との共同研究により1件の特許出願、「深層曝気装置」1件の特許取得することで知的財産の蓄積を進めた。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。 <課題と対応> 特になし。	評定	B
							<評定に至った理由> 指標である「公的資格保有者割合」は、前年度から着実に伸ばしているほか、「技術研究発表会発表件数」は、前年度実績と比較すると下回ったものの、そのうち5論文が理事長表彰、3論文が特別賞を受けるなど、職員の技術力の向上が図られている。また、「特許・実用新案取得数」についても、1件にとどまったが、設備の機能不全の防止や維持管理費の軽減等を期待できるものとなっている。 その他、ダム、水路両施設に係る技術の維持・向上に資するための多くの取り組みを計画的に行っていることも評価できる。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし) <その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・管水路の浮上防止対策技術の確立に向けた実証実験の実施、深層曝気装置に係る特許の取得など技術力の維持・向上が実現されている。 ・年度計画は達成されていると思われるので、B評価で問題はないが、アウトプットの技術研究発表会発表件数が、減少傾向にあるようにも見受けられる。事業数やその進捗状況により、年度ごとの発表数が増減してしまうことは十分考えられるが、減少傾向が続かないように、意識的に奨励して、技術力の向上に向けた取り組みの一つとして継続していただきたい。 ・研究発表会発表件数が微減の傾向が見受けられるが、公的資格保有者割合が微増にあり、技術力が	

		(3) 用地補償技術の維持・向上 (4) 技術力の継承・発展のための取組 経験豊富な職員が減少していく中で、機構の有する高度な技術や災害時対応のノウハウ及び関係機関との高度な協議・調整能力などの継承に努めるとともに、蓄積した技術情報の有効活用を図る。	(3) 用地補償技術の維持・向上 ○土地の取得及び工事の実施に係る用地補償業務マニュアルを作成する。また、特殊補償等に係る資料のデータベース化及び用地補償業務の人材育成を進める。 (4) 技術力の継承・発展のための取組 ○「技術五カ年計画」に取り組むことにより、技術力の維持・向上に努める。 ○積極的な特許等の取得により知的財産の蓄積を図る。 ○技術研究発表会、環境学習会等により、職員の技術力向上、人材育成、技術情報の共有を図る。 等		カ．用地補償技術の維持・向上 ・用地補償業務に関する基本編のマニュアルの作成、補償業務データベースの構築、補償業務講習会等を実施し、技術の継承及び人材育成を図った。〔I 2-1 (3) ① p.132〕 キ．技術五カ年計画 ・気候変動への対応等に関する 11 のテーマを重点プロジェクトとする「技術 5 カ年計画（H25－H29）」に基づき、長柄ダム（房総導水路）で吸着剤を用いたリン回収について、実験の実施とその可能性に関する検討を行い、実験装置を用いた連続通水実験において、流速の条件によってはリン濃度を貧栄養レベルまで低下できるなどの効果が期待できることを確認した。〔I 2-1 (4) ① pp.134～136〕 ク．特許等の取得による知的財産の蓄積 ・知的財産の蓄積については、「深層曝気装置」1 件の特許を取得するとともに、上述ア．のとおり、1 件の特許出願を行った。〔I 2-1 (4) ② pp.138～139〕 ケ．職員の技術力の向上 ・関係利水者及び関係機関からも参加いただき、全国 5 地区でブロック技術研究発表会を開催し、その中から選ばれた優秀論文について本社で開催した技術研究発表会で発表を行った。発表論文 81 件のうち、「浸透量計測値増加に伴う緊急監視システムの構築」など本社で開催した技術研究発表会における表彰論文について、ホームページで公表した。〔I 2-1 (4) ③ pp.140～142〕 コ．公的資格の取得・保有による技術力の維持向上 ・機構業務に関連する公的資格の取得奨励等により、職員の技術力の維持向上を図り、公的資格の保有率は 73.2%となった。〔I 2-1 (4) ③ p.144〕 サ．環境に対する意識と知識の向上 ・全事務所で環境学習会を延べ 59 回開催するとともに、職員を対象に環境保全の考え方等に関する実践的な知識・技術を習得するための環境保全特別研修を開催し、環境に対する意識と知識の向上を図った。〔I 2-1 (4) ③ pp.144～145〕	保持されている（評価 B）。 ・新たな特許の取得、日常業務が忙しい中で、81 件の論文を発表した技術力は評価できる。
--	--	---	---	--	---	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－2、2－3	環境の保全、機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用		
業務に関連する政策・施策（国土交通省）	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号： 4 1

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値等	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
環境モニタリング調査実施（計画値）	－	－	7 事業	7 事業					予算額（千円）	188,697,856	191,983,619				
環境モニタリング調査実施（実績値）	－	8 事業 （前中期目標期間最終年度値）	7 事業	7 事業					決算額（千円）	167,333,545	176,942,656				
達成度	－	－	100%	100%					経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675				
曝気循環設備の效果的・効率的運用の検討ダム等数（計画値）	－	－	－	－					経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034				
曝気循環設備の效果的・効率的運用の検討ダム等数（実績値）	－	－	10 ダム等	13 ダム等					行政サービス実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139				
達成度	－	－	－	－					従事人員数	1,342	1,340				
小水力・太陽光発電設備設置済数（計画値）	－	－	－	－											
小水力・太陽光発電設備設置済数（実績値）	－	2 箇所 （前中期目標期間設置済数）	8 箇所	13 箇所											
達成度	－	－	－	－											
アスファルト・コンクリート塊〔再資源化率〕（計画値）	H25～26 年度：99% H27～29 年度：99% 以上	－	99%	99%											
アスファルト・コンクリート塊〔再資源化率〕（実績値）	－	100%	100%	100%											

	温室効果ガス 排出量（計画 値）（注３）	－	－	－	－										
	温室効果ガス 排出量（実績 値）	－	83,436t-CO ₂ （前中期目標期 間最終年度値）	82,109t-CO ₂	85,491t-CO ₂										
	達成度	－	－	－	－										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	B
	(2)環境の保全 業務の実施に当たっては、環境の保全について配慮することとし、自然環境保全対策、地球温暖化対策、良好な景観形成及び環境保全技術の維持・向上に取り組むこと。	2－2 環境の保全 (1) 自然環境の保全等 水資源の開発又は利用と自然環境の保全との両立を目指し、機構が策定した「環境に関する行動指針」に基づいて環境保全への取組を着実に実施することにより、事業実施区域及びその周辺の自然環境の適切な保全を図るとともに、地球温暖化対策の取組についても推進する。 (2) 環境保全に係る技術の維持・向上 水質保全対策設備について、運用データの蓄積・分析及び管理業務へのフィードバックを通じて、水質保全対策設備の運用技術を向上させ、一層の効率的・効果的な運用を行う。また、新たな水質保全対策の効果や適用性についても評価を進め	2－2 環境の保全 (1) 自然環境の保全等 ○新築・改築事業においては、必要に応じて環境保全対策を講じるとともに、モニタリングを7事業で実施し、その効果を検証する。 ○管理業務においては、必要場合に自然環境調査を実施するとともに、必要な環境保全対策を実施する。 ○地球温暖化対策実行計画に基づいて、小水力発電等の施設整備を進めるとともに、温室効果ガスの排出削減を推進する。 (2) 環境保全に係る技術の維持・向上 ○水質保全対策設備のより確実な効果発現や運用コスト抑制を目指した試行を行い、運用データの蓄積を進める。 等	<主な定量的指標> 環境モニタリング調査実施 曝気循環設備の効率的・効率的運用の検討ダム等数 小水力・太陽光発電設備設置済数 アスファルト・コンクリート塊〔再資源化率〕 コンクリート塊〔再資源化率〕 建設発生木材〔再資源化率〕 建設発生木材〔再資源化・縮減率〕 建設汚泥〔再資源化・縮減率〕 建設混合廃棄物〔排出量〕 建設廃棄物全体〔再資源化・縮減率〕 建設発生土〔有効利用率〕 温室効果ガス排出量 <その他の指標> 環境保全の顕著な取組 <評価の視点> 業務の実施に当たり、環境の保全について配慮しているか。自然環境保全対策、地球温暖化対策、良好な景観形成及び環境保全技術の維持・向上に取り組んでいるか。	<主要な業務実績> ア. 建設事業における自然環境保全の取組 ・新築及び改築事業のうち、工事等の改変による環境への影響把握が必要な9事業全てにおいて自然環境調査等を行うとともに、環境保全対策を講じた7事業においてモニタリング調査を実施し、対策の効果検証を実施した。 ・川上ダムでは、特別天然記念物のオオサンショウウオについて、湛水予定区域に生息する個体の上流域への移転、堰等への遡上路設置、人工巣穴の設置の検討を進めた。 ・小石原川ダムでは、国指定天然記念物のヤマネについて、改変予定区域に巣箱を設置し、同区域に生息する個体を巣箱ごと移動させる保全対策を、文化庁の許可を得て行うなどの取組を実施した。 〔以上 I 2-2 (1) ① pp.148～150〕 イ. 管理業務における自然環境保全 ・新宮ダム下流の河川環境改善のため、国土交通省と連携し、新宮ダムに貯留されていた環境用水と富郷ダムの洪水調節容量に貯留されている活用貯留水を放流する社会実験を実施し、魚類の餌となる藻類の更新等の効果が確認された。〔I 2-2 (1) ② p.153〕 ウ. 温室効果ガスの排出抑制 ・事業活動に伴う温室効果ガス排出量は 85,491t－CO ₂ となり、平成 29 年度における温室効果ガス排出抑制目標値（87,392 t－CO ₂ ）を達成している。〔I 2-2 (1) ③ pp.155～156〕 エ. 環境保全に係る技術の維持・向上 ・13 ダム・調整池で曝気循環施設のより確実な効果発現や運用コストの削減を目指した試行を実施し、運用データを蓄積した。 ・ダム貯水池のアオコによる水質異常について、機構の水質プロジェクトチームによる「アオコ解消に資する曝気循環設備規模指標の考案」が、平成 26 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰の「創意工夫功労者賞」を受賞した。 ・ダム貯水池におけるアオコの発生状況を客観的に判断できる指標を作成するため、5 ダムでアオコ評価基準表の作成に着手した。 〔以上 I 2-2 (2) pp.158～159〕	<評定と根拠> 評定：B ・環境保全対策のモニタリング調査を計画どおり実施したほか、小石原川ダムにおいて、国指定天然記念物のヤマネについて、改変予定区域に生息する個体の捕獲・移動を伴う保全対策を立案し、文化庁の許可を得るなど、必要な環境保全対策を適正に実施した。 ・水質保全対策の取組として、アオコ対策の新たな取組であるアオコ評価基準表の作成に着手した。また、アオコ解消の取組で科学技術に関する研究開発、理解増進等に係る功績が評価されて文部科学大臣表彰の「創意工夫功労者賞」を受賞した。 ・温室効果ガス排出量の抑制は、平成 29 年度の目標値を上回る成果であった。 ・機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向け、管理用の小水力発電設備及び太陽光発電設備を順次完成させるなど、着実な取組を実施した。 ・建設副産物の有効利用については、全ての項目で目標値を達成した。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成したものと考えられるため、B評価とした。 <課題と対応> 特になし。	評価 B <評定に至った理由> 指標である「環境モニタリング調査実施数」～「小水力・太陽光発電設備設置済数」は前年度と同数あるいは上回っているほか、「アスファルト・コンクリート塊[再資源化率]」～「温室効果ガス排出量」については、いずれも目標値を達成している。 また、ダム建設事業における希少生物保全対策や、ダム貯水池のアオコ対策における文部科学大臣表彰の受賞、さらに、管理用発電設備の導入における再生可能エネルギーの積極的な活用等の取り組みについても評価できる。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし) <その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・13 のダム・調整池で曝気循環施設を用いてアオコの解消に取り組んだ点は注目される。建設混合廃棄物の排出量も計画値は 660 トンであったが、実績値は 579 トンと大幅な削減に成功している点も評価できる。 ・設定されているすべての達成目標値が 90%以上であるため、杓子定規に考えると目標値の 120%が要求される A 評価がそもそもできないことになるが、長年のモニタリングに調査によるヤマネへの対策、アオコ対策の文部科学大臣表彰、29 年度の温室効果ガス排出量抑制目標値の達成、の質的な評価により、A 評価としてもいいと思われる。	

	(3)機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用 再生可能エネルギーの活用など、機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向けた検討、取組を実施すること。	る。 2－3 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用 省エネルギー対策の必要性、資源の有効活用、既存施設のより一層の効用発揮の観点から、水力、バイオマス等のエネルギーの活用・回収、既存施設の一体的管理等について検討を進める。	2－3 機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用 ○管理用の小水力発電設備及び太陽光発電設備の整備等を進める。 ○建設副産物の発生抑制及び有効利用を行う。 等	機構のダム・水路等施設が有する潜在能力の有効活用に向けた検討、取組が着実に実施されているか。	オ．管理用発電設備の導入 ・管理用の小水力発電設備については、豊川用水二川水位調整堰の発電設備を完成させた。 ・管理用の太陽光発電については、群馬用水西部揚水機場等3箇所及び両筑平野用水中央管理室の発電設備を完成させた。 〔以上 I 2・3 ① pp.164～165〕 カ．建設副産物の有効利用等 ・建設副産物の有効利用において、全8項目で目標値を達成した。〔I 2・3 ③ pp.170～172〕		・アオコ解消の取組で文科大臣賞表彰「創意工夫功労者賞」に見受けられるように、全体の取組の努力を評価（評価B）。
--	---	---	--	--	--	--	---

注）表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4．その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－4	関係機関、水源地域等との連携強化		
業務に関連する政策・施策（国土交通省）	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号： 4 1

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間最終年度値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度			H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
事業説明会実施（計画値）	—	—	—	—					予算額（千円）	188,697,856	191,983,619			
事業説明会実施（実績値）	—	205 回	226 回	221 回					決算額（千円）	167,333,545	176,942,656			
達成度	—	—	—	—					経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675			
水源地域等交流・連携活動（計画値）	—	—	—	—					経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034			
水源地域等交流・連携活動（実績値）	—	57 施設	57 施設	57 施設					行政サービス実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139			
達成度	—	—	—	—					従事人員数	1,342	1,340			

注 1）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
注 2）本項目に係る業務は、ダム・水路等の建設・管理の一環として全社横断的に取り組んでいるものであり、本項目に相当する的確なセグメント情報を有しておらず、参考となるインプット情報を算出することも技術的に困難なため、機構全体の計数としている。
注 3）従事人員数は、1 月 1 日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
					業務実績	自己評価	評価				
	①適切な役割分担の下に効率的な業務の実施を図るため、利水者をはじめとした関係機関に対し、業務運営に関する適時適切な情報提供を行うこと等により積極的な連携を促進すること。また、用途間転用等水資源の利用の合理化の実施、費用の負担割合の決定等に当たっては、関係機関との円滑な調整に努めること。 ③総合技術センターで実施している機構業務に係る工事や管理に直結した支援及び試験について、他の機関との実施可能性を検討し、その上で機器の共同利用、情報共有等を行うことにより、他の機関との連携強化を図ること。	関係機関との間で情報共有を充実させるなど、より一層連携を強化し、円滑に業務を進めるとともに、水源地域等と連携し水源地域対策を進める。 (1) 関係機関との連携 関係機関との緊密な関係の構築のため、積極的な情報発信や意見交換を実施するとともに、水資源の利用の合理化等について関係機関と連携した取組を実施する。	関係機関との間で情報共有を充実させるなど、より一層連携を強化し、円滑に業務を進めるとともに、水源地域等と連携し水源地域対策を進める。 (1) 関係機関との連携 ○利水者等の関係機関に対して、業務運営に関する情報提供、合意形成等を行う。 ○利水者等へのサービスの一層の向上を図る。 ○事業実施計画又は施設管理規程の策定、変更に伴い、費用の負担割合等を決定する場合に、費用負担者に対する必要な情報提供等を行う。 ○総合技術センターにおいて他機関との連携強化を図り、他機関の機器等に係る情報交換を行う。	<主な定量的指標> 事業説明会実施 水源地域等交流・連携活動 <その他の指標> － <評価の視点> 関係機関との連携を強化し、円滑に業務を進めているか。 また、水源地域等と連携し、水源地域対策等を進めているか。	<主要な業務実績> ア. 業務運営に関する情報提供 ・建設事業については、利水者事業説明会、事業監理協議会等において、利水者、関係都府県に対して、事業の実施状況、コスト縮減の取組の説明、合意形成の促進等を実施した。 ・管理業務については、平成 26 年度事業計画、平成 27 年度概算要求案等の説明会を実施した。水路等施設については、管理運営協議会等を開催し、利水者の意見・要望等の把握に努めたほか、機能保全計画等の調査結果、施設の有するリスク、今後の施設機能保全対策の見通し等に係る関係利水者等への説明を実施した。 〔以上 I 2-4 (1) ① pp.175～177〕 イ. 利水者アンケート調査とフォローアップの実施 ・利水者アンケートの実施を通じて利水者の要望、意見を把握するとともに、要望等に対するフォローアップ等を実施した。〔I 2-4 (1) ② p.178〕 ウ. 事業実施計画の作成・変更 ・ダム検証において「継続」の対応方針が決定した川上ダム建設事業については、費用負担者に対する必要な情報提供を行い、関係知事協議、利水者への意見聴取と費用負担同意等の手続きを経て、主務大臣から事業実施計画（第3回変更）の認可を得た。 ・新規事業地区として平成 26 年度予算の決定がなされた群馬用水緊急改築事業、利根導水路大規模地震対策事業、房総導水路施設緊急改築事業について、関係利水者等への説明を十分に実施し、事業実施計画の認可を得た。また、関係利水者に対して事業費の負担方法について丁寧に説明を行い、当該年度支払する利水者と負担金の支払方法に関する協定を締結した。 〔以上 I 2-4 (1) ③ p.179〕 エ. 試験研究機関との情報交換 ・独立行政法人土木研究所や独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構 農業工学研究所と試験計画等に係る情報交換を実施した。〔I 2-4 (1) ⑥ p.185〕	<評定と根拠> 評定：B ・建設事業及び管理業務において、利水者等に対して、事業費等の説明、合意形成の促進等を実施し、意見・要望等の把握に努めるとともに、機構施設の有するリスクについて説明するなど、関係機関と連携した取組を着実に進めた。 ・上下流交流会等の開催や水源地域ビジョン等に基づく森林保全の取組など水源地域等と連携した取組を着実に進めた。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成しているものと考えられるため、B評価とした。 <課題と対応> 特になし。	<table><tr><td>評価</td><td>B</td></tr><tr><td colspan="2"> <評定に至った理由> 指標である「事業説明会実施回数」は、前年度より若干減っているものの、これまでの水準を維持しているほか、「水源地域等交流・連携活動数」についても、前年度と同数となっている。 また、建設事業における事業実施計画及び管理業務における施設管理規程をはじめとする関係利水者等との調整についても円滑に行われている。 さらに、徳山ダムにおける山林の保全活動など、森林保全を通じた水源地域との連携の取り組みについても評価できる。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし) <その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・利水者、関係行政機関、国民の理解がさらに深まるよう、業務運営に関する情報提供や事業説明の機会などを通じて丁寧な対応が重要である。 ・上下流交流会が全施設で実施されている点は、地味だが重要な取り組みである。水源地域ビジョンに基づく森林間伐、植樹はトータルとしての水資源を涵養するものであり、今後とも継続をお願いしたい。 ・貯水池保全のための森林保全活動は重要であり、引き続きの交流・連携活動の取組に期待する（評価B）。 </td></tr></table>	評価	B	<評定に至った理由> 指標である「事業説明会実施回数」は、前年度より若干減っているものの、これまでの水準を維持しているほか、「水源地域等交流・連携活動数」についても、前年度と同数となっている。 また、建設事業における事業実施計画及び管理業務における施設管理規程をはじめとする関係利水者等との調整についても円滑に行われている。 さらに、徳山ダムにおける山林の保全活動など、森林保全を通じた水源地域との連携の取り組みについても評価できる。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし) <その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・利水者、関係行政機関、国民の理解がさらに深まるよう、業務運営に関する情報提供や事業説明の機会などを通じて丁寧な対応が重要である。 ・上下流交流会が全施設で実施されている点は、地味だが重要な取り組みである。水源地域ビジョンに基づく森林間伐、植樹はトータルとしての水資源を涵養するものであり、今後とも継続をお願いしたい。 ・貯水池保全のための森林保全活動は重要であり、引き続きの交流・連携活動の取組に期待する（評価B）。	
評価	B										
<評定に至った理由> 指標である「事業説明会実施回数」は、前年度より若干減っているものの、これまでの水準を維持しているほか、「水源地域等交流・連携活動数」についても、前年度と同数となっている。 また、建設事業における事業実施計画及び管理業務における施設管理規程をはじめとする関係利水者等との調整についても円滑に行われている。 さらに、徳山ダムにおける山林の保全活動など、森林保全を通じた水源地域との連携の取り組みについても評価できる。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとしてBとしたもの。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし) <その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・利水者、関係行政機関、国民の理解がさらに深まるよう、業務運営に関する情報提供や事業説明の機会などを通じて丁寧な対応が重要である。 ・上下流交流会が全施設で実施されている点は、地味だが重要な取り組みである。水源地域ビジョンに基づく森林間伐、植樹はトータルとしての水資源を涵養するものであり、今後とも継続をお願いしたい。 ・貯水池保全のための森林保全活動は重要であり、引き続きの交流・連携活動の取組に期待する（評価B）。											

	②水源地域の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、自治体、住民等と積極的な連携を図ること。また、上下流交流を推進し、水源地域と下流受益地の相互理解を促進すること。	(2) 水源地域等との連携 水源地域等の自立的・持続的な活性化と流域圏の発展に貢献するため、地域との対話によりニーズを把握した上で水源地域対策等を自治体、住民等と協働で取り組む。	(2) 水源地域等との連携 ○ダム施設等を核とした上下流交流等を実施する。 ○自治体、NPO等の関係機関と連携し、貯水池保全のための森林保全に協力する。 等		オ. 水源地域等との連携 ・水源地域と下流受益地の相互理解促進のための上下流交流会等の交流活動の開催又は参加に、ダム等建設事業の6事業と管理中の51施設で取り組んだ。〔I 2-4 (2) ① pp.187～191〕 カ. 貯水池保全のための森林保全 ・森林保全に関して、水源地域ビジョン等に基づき、森林間伐、植樹等に関係機関と役割分担して取り組んだ。〔I 2-4 (2) ② pp.192～193〕		
--	---	--	---	--	---	--	--

注) 表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成 26 事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報
特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2－5	広報・広聴活動の充実		
業務に関連する政策・施策（国土交通省）	政策目標：良好な生活環境、自然環境の形成、バリアフリー社会の実現 施策目標：水資源の確保、水源地域活性化等を推進する	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	水資源機構法第 12 条
当該項目の重要度、難易度	－	関連する政策評価・行政事業レビュー（国土交通省）	行政事業レビューシート番号： 4 1

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間 間平均値	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度				H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
記者発表（洪水、 渇水等除き） （計画値）	－	－	－	－						予算額（千円）	188,697,856 (52,828)	191,983,619 (48,118)			
記者発表（洪水、 渇水等除き） （実績値）	－	157 件	198 件	199 件						決算額（千円）	167,333,545 (24,299)	176,942,656 (22,556)			
達成度	－	－	－	－						経常費用（千円）	117,493,996	123,615,675			
施設見学会等の開催 （計画値）	－	－	－	－						経常利益（千円）	1,995,835	△4,284,034			
施設見学会等の開催 （実績値）	－	29 施設	34 施設	32 施設						行政サービス 実施コスト（千円）	53,494,192	61,719,139			
達成度	－	－	－	－						従事人員数	1,342	1,340			

注 1）予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載。
注 2）（ ）は、本項目に係る業務のうち広報業務に係る予算額及び決算額を参考値として示すもので内数である。
注 3）従事人員数は、1 月 1 日時点。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
	広報の質の向上に取り組み、必要とされる情報を的確に発信し、利水者をはじめ広く国民から機構の果たしている役割・業務について理解を得るとともに、広く意見を聴取すること。	利水者をはじめ広く国民への的確な情報を積極的に提供し、利水者・国民からのニーズを的確に把握するため、広報活動の質の向上に取り組み、積極的な広報・広聴の推進を図る。	水資源開発施設や水の重要性について国民の関心を高めるため、ホームページ、SNS等を利用した取組を行う。 ○緊急時において迅速かつ的確な情報提供を行う。また、緊急時の広報の体制を充実する。 ○「水の日」「水の週間」をはじめとする水に関する各種行事等に積極的に参画するなど効果的な広報に努める。 ○「環境報告書2014」を作成し、公表する。 ○「水質年報」を作成し、公表する。 等	<主な定量的指標> 記者発表（洪水、渇水等除き） 施設見学会等の開催 <その他の指標> － <評価の視点> 国民への的確な情報提供、利水者・国民からのニーズの的確な把握を図っているか。	<主要な業務実績> ア. 機構が提供する情報の充実 ・記者発表を 232 件（洪水、渇水等除きで 199 件）行い、これらの情報提供等をもとに新聞等（専門紙含む）に 514 件（洪水、渇水等除きで 419 件）の記事が掲載された。 ・イベントなどの機構に関連する様々な情報について、ツイッターを活用し 1 日平均 1 件以上に相当する 247 件の情報発信を行った。 〔以上 I 2-5 ① pp.194～197〕 イ. 緊急時における迅速かつ的確な広報の実施 ・ホームページトップの「緊急のお知らせ欄」に社内の各部署から防災操作状況等の速報をアップロードできるよう、また、PDF ファイル等も添付できるようシステム改造と職員への講習を行い、即時性の高い情報提供を実施した。 ・平成 26 年 9 月 27 日発生の御嶽山噴火に伴う火山噴出物の流入に対し、関係機関と調整を図りつつ、木曽川水系各関係地点の水質状況をホームページ上で毎日更新して提供するなど、迅速・的確な広報対応を行った。 〔以上 I 2-5 ② pp.198～202〕 ウ. 水の週間等各種行事への取組 ・「水の日」が法定化されて初めてとなった平成 26 年度の「水の日」及び「水の週間」において、政府主催の「水を考えるつどい」等の企画・立案・運営に水の週間実行委員会事務局として携わった。 ・本社では「埼玉県水道キャンペーン」への出展等を行った。支社局・事務所では、施設見学会などの水の週間関連イベントを積極的に開催するなど、計 32 施設で機構施設のPRや上下流交流に係る取組を行うとともに、施設に興味を寄せる方々との交流など、水資源への理解を深める広報活動を行った。 〔以上 I 2-5 ③ pp.203～206〕 エ. 「環境報告書 2014」等の作成・公表 ・「環境報告書 2014」及び「平成 25 年水質年報」を作成し、ホームページ掲載等により公表し、関係機関に配布した。〔I 2-5 ④ pp.207～208〕	<評定と根拠> 評定：B ・記者発表による情報提供やホームページとツイッターを活用した情報発信を積極的に行い、国民の関心を高め理解を深めるよう、限られた予算の範囲内で効率的な広報を着実に実施したことに加え、緊急時の広報の即時性・利便性を高め、情報提供の内容充実等に取り組んだ。 ・32 施設において施設見学会等を開催するなど、積極的な広報活動を展開した。 ・これらの取組及び成果は、中期計画等における所期の目標を十分に達成しているものと考えられるため、B 評価とした。 <課題と対応> 特になし。	評価 B <評定に至った理由> 指標である「記者発表数」は、前年度より 1 件増と前年度と同水準となっているほか、「施設見学会等の開催数」についても、前年度より若干減っているものの、これまでの水準を維持している。 また、緊急時における情報発信の迅速化や平成 26 年 9 月の御嶽山噴火時の水質状況の情報提供の取り組み、さらに、水に関する各種行事への参画等の取り組みについても評価できる。 以上を踏まえ、中期目標における所期の目標を達成しているとして B としたもの。 <指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策> (特になし) <その他事項> (外部有識者からの主な意見) ・十分な広報活動が行われている。ホームページ上に「緊急のお知らせ欄」が設けられ、リアルタイムで防災操作状況がアップロードされるようになったことのもつ意味は大きい。 ・広報広聴活動は“水資源機構”の業務内容を知ってもらうと同時に、評価してもらう手段でもあり、積極的に取り組まれたい（評価 B）。 ・国民全体に普及するような広報活動には至っていないものの、少ない予算の中で努力している姿が見受けられる。 ・緊急時の即時性の高い情報提供について、流域の人も見ることができるのはよい取り組みである。	

注）表中、業務実績欄の〔 〕内は、「平成26事業年度業務実績報告書」における記載箇所を示す。

4. その他参考情報
特になし